

臨時休業中(5月7日から)の自学自習室の利用について

臨時休業中(平日のみ)は引き続き、教室を「自学自習室」として開放します。
宣言の期間が延長された場合を含め、参加についてはより慎重な御判断をお願いします。

○基本的な考え方

お子様を学校で預かるということは、来室している子どもの間や支援にあたる教職員等との間の接触による感染リスクを伴うものであり、人数が増えることによりそのリスクも高まります。自学自習室の対象としては、「特段の事情により自宅等で過ごすことができない児童・生徒」としています。想定されるご家庭の状況としては、保護者が医療従事者や社会の機能を維持するために就業の継続が必要な職種のため、緊急事態宣言下においても仕事を休むことができず、お子様が自宅等で一人で過ごすことが困難な状況の御家庭、対象のお子様としては、主に小学校1～3年生の児童(年齢は応相談)や特別支援学級に在籍する児童・生徒を想定しています。

○開室時間 平日 7:30 ～ 15:00

○監督者 学校の教職員(7:30～15:00) + 児童館職員(12:00～15:00)
(安全管理や換気等の感染防止策、その他活動支援を行います。)

○登下校 保護者の方による送迎

○持ち物 毎日の健康観察表(検温カード)、マスク、学習教材、上履き (水筒、昼食)

○利用連絡 当日お子さんを学校にお連れください。事前の申し込みは行わないことにしました。

(熱があるとき、体調が悪いときは参加できません。)